

平成30年度行政改革推進委員会外部評価会議 概要報告

柏崎市総合企画部人事課

- 1 開催日時 平成30年9月20日(木) 午後1時30分から4時20分まで
平成30年9月25日(火) 午後1時30分から4時30分まで
- 2 場 所 柏崎市役所本館1階第1会議室
- 3 出席者 ○推進委員(五十音順)
9月20日 石坂委員、川瀬委員、小林委員、高橋委員、土田委員
9月25日 石坂委員、川瀬委員、品田委員、中村委員、中山委員
村田委員
○外部評価対象事業担当課
9月20日
西山町事務所：西谷事務所長、伊比事務所長代理、品田係長
元気発信課：竹内課長代理、田辺主任
9月22日
高柳町事務所：今井事務所長、田辺事務所長代理、金子係長
都市政策課：長谷川課長、元井係長、高橋主任
○事務局
柴野総合企画部長、飛田人事課長、宮川課長代理、平田人材厚生係長、
星野業務改善係長、村山主査

4 概 要

8月30日に開催した第2回行政改革推進委員会において選定した4グループ・27事業について、次のとおり、2グループずつ2日間にわたり、外部評価を行った。

- (1) 9月20日
ア 西山町グループ(西山町事務所)
イ シティセールスグループ(元気発信課)
- (1) 9月25日
ア 高柳町グループ(高柳町事務所)
イ 景観形成グループ(都市政策課)

5 委員会の要旨

(1) 開会

人事課長が開会の宣言を行った。

第2回行政改革推進委員会において、各事業の評価は、各評価日に出席する委員に一任することについて、全委員の同意を得ていることから、会議が成立していることを確認した。会議の進行についても、第2回行政改革推進委員会において、事務局が務めることに全委員の同意を得ていることを確認した。

また、総合企画部長から、委員から忌憚のない意見をいただきたいとの挨拶があった。

以下の進行は、人事課長が行った。

(2) 議事

1 外部評価の手順説明

業務改善係長が資料に基づき、説明した。

9月20日、25日とも質疑応答なし

2 外部評価の実施

(1) 9月20日

ア 西山町グループ（西山町事務所）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

委員： 事務所庁舎管理について、今は市職員の宿直を置いているのか。

西山町事務所： 平日の夜間と土日に、届出の対応をしてもらう目的でセコムの職員に来てもらっている。日中は市職員がおり、24時間・365日誰かがいるようにしている。

委員： 夜間の実績はどうなっているか。

西山町事務所： 出生の届出があった。

委員： 前の質問に関連して、人件費はどの程度かかっているのか。

西山町事務所： 平成30年度予算における庁舎管理の委託料778万円のうち、人件費は約650万円である。

委員： 西山ふるさと公苑整備費について、柏崎の観光、シティセールスの拠点となる施設と思うが、予算に対しての来館者数の割合を担当課としてはどう思っているか。

西山町事務所： 管理者としては、道の駅にもなっていることもあり、地域住民だけでなく市外からの集客にもっと力を入れ、知名度を上げていきたい。

委員： パスポート発給にかかる人件費については、業務の負担割合を考慮した上で算出しているのか。

西山町事務所： そのとおりである。

委員： 人件費を含めてもほとんどコストがかかっていないように思うので、事業を廃止するまでもないと思う。現実的には業務をやめても他の業務をやらなければならないわけで、人件費が丸々浮くわけではないと思う。

また、ふるさと公苑の性格がよくわからない。住民のために作った施設なのか、観光のために作った施設なのか。

西山町事務所： パスポート発給事務は、県内自治体の状況を確認し、支所で事務を行っていない自治体が多かったこと、加えて、窓口では様々な申請業務を行っており、サービス向上のメリットが見込めることを考慮した上で、事務所としては事務を廃止し、本庁で実施した方が良いと考えている。

ふるさと公苑は、産業振興、地域活性化や福祉の増進等、様々な目的をもって作られたが、現在は観光施設としての扱いである。平成29年度のリニューアルに当たって西山町の情報発信設備も整え、少しずつ取り組みを行っている。

西山観光協会は海の観光に力を入れているが、年に数回は観光に携わる方向けにふるさと公苑の見学会も実施しており、連携を図っている。

また、ふるさと公苑内にある田中角栄記念館との連携も、民間の施設であるのでどこまで可能かは分からないが、考えていきたい。

- 委員：ふるさと公苑の下にある安根菜（あねさ）について、他市町村の類似施設の賑わいを見ると、少し残念という思いはある。食とのつながりを前面に出しながら、リニューアルをした点も含めてふるさと公苑をホームページで検索できるとよいのではないか。市の観光という面からすると、本庁の観光担当で管理するのも考えられると思う。また、市外の良い事例を大いに参考にしてもらいたい。
- 西山町事務所：ふるさと公苑で売り場が少ないのはなぜかという質問を受けたことがあるが、補助金により建設された関係で利用目的が制限されており、物や飲食物を売ることができない。施設内で売り場を作っているが、西山町の産品を紹介するという目的で設置している。安根菜（あねさ）も作った野菜の売り場が欲しいという要求に応じて作った施設だが、野菜の供給が年々減っており、そば屋を併設することで維持している。事務所としても規制は守りながら、集客の増加につながる方法を考えていきたい。
- 委員：東京にあるネスパスは元々知事の方針で特産品の販売をしていなかったが、方針を改め販売を始めたところお客さんが増えた。やり方はいろいろあると思うが同じようなことができるのではないか。
- 委員：やはり観光施設で物販ができないというのは致命的であると思う。知恵を絞ってやっていただきたい。
- また、平成29年度の機械の入替えのように今後も維持費はかかるわけなので、将来を見据えて計画をしていかないといけない。
- 委員：産業会館にある施設をいきいき館に移転する考えについて、移転したとすると、その後の産業会館の在り方についてはどう考えているか。
- 西山町事務所：市全体で40年後の公共施設についてのマネジメントについて計画を策定した中で、西山町は人口の減少が強まっており、公共施設は縮小していかなければならず、産業会館はいずれ更新されなくなると思っている。今年、来年ということではないが、移転等を早めに考えていく必要がある。
- 委員：ふれあいクリニックは産業会館内に開設する際に投資して機械を整備したと思うがどうか。また、いきいき館も補助金により建設した施設であるが、その中で医療行為を行うことは法的に問題ないのか。
- 西山町事務所：投資した金額の問題や補助金施設の問題など、御指摘のような問題が山積みであるが、今後の方向性としては施設を集約することとし、その手段を考えていきたいと考えている。
- 委員：高柳町も同様であるが、統合した後の影響等を十分検討いただき、住民に示していただきたい。
- 西山町事務所：完全に理解をされるのは難しいと思うが、丁寧に説明を行い進めていきたい。

《外部評価シートの記入》

イ シティセールスグループ（元気発信課）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

委員： 最近首都圏から地方へ移住についての統計が示されていたと思うが、新潟県は長野県に次いで2番目に希望が高かったと認識している。

元気発信課： 柏崎に限定しての数字としては把握が難しいが、移住を希望される方は一定程度いるものと思っている。市でも、市内に限らず東京へ出張して移住の相談会を開催している。

新潟県と長野県の希望が高いことについて、長野県では平日は首都圏、休日は長野県という移住のパターンが多いと言われている。一方で新潟県はUターンの希望者が多いと言われている。高校生が進学により県外へ流出しても、将来的に親世代の意向や本人の希望により戻ってくるケースである。それが数値に表れているのではないか。

委員： シティセールス推進官とはどのような方か。市長が廃止すると担当課としては困るか。

元気発信課： 位置づけとしては非常勤特別職で、月に合計4日来られてシティセールスに関する助言等をされ、また会議に加わってもらっている。

推進官は人脈が広い方なので、今度行う会議の分科会に6名の講師をお呼びするが、その関係で調整・支援をいただいている。

委員： 定住人口の増加の取組として、企業誘致や新エネルギー等様々な方法を考えているが、企業誘致の部署はシティセールスの部署に含まれているか。

元気発信課： 企業誘致の担当部署は産業振興部にある。シティセールスは昨年度までは同じ産業振興部であったが、今年の機構改革で総合企画部へ移管された。

委員： 移住定住に関しては、各部署の連携が重要と思われるがどうか。

元気発信課： 移住定住推進行動計画の中で取り組みを定めているが、単独で行うのではなく、複数課が協力して実施していく。

委員： 平成30年度の予算の内訳はどうなっているか。

元気発信課： シティセールス推進官の報酬、シティセールスの推進協議会への負担金、首都圏への農林水産物等の販売開拓委託料等である。

委員： 市長評価のシティセールス推進官を廃止する以外の予算は平成31年度も継続すると考えてよいか。

元気発信課： 全く同額というわけではないが、関係部署との協議の上、予定している。

委員： いわゆるCCRC、高齢者の地方移住に対する考え方はどうなっているか。

元気発信課： 市の最上位計画である総合計画では高齢者も生き生きと暮らせるまちづくりを明示しており、それを受け、シティセールスの計画の中では直接謳われていないが、高齢者が定住後に住んでよかったと思ってもらえる取組みを行っていく考え方は持っている。

委員： 定住に当たっては住まいと就職の問題がある。職については起業することもあるだろうが、やはり住まい、職の提供は重要である。関係部署との連携が全くないとは言わないが、タイアップして取り組む必要があると思う。

- 委員： 関連して、そもそもの計画内に職についてあまり触れられていないように思う。
- 元気発信課： 若者の移住・定住に関しては、まず働く場がないと生活できないということは認識している。ハローワークの情報以外にも求人があるので、事業所の開拓と首都圏の学校を回り市内の職場紹介を業者に委託している。地道な取り組みであるが、それなくして移住・定住に結びつかないという認識を持ち進めている。
- 委員： 移住・定住の担当としては元気発信課だけなのか。定住人口を増やすということについては幅広い考えが
- 委員： 柏崎に勤めながら家を建てるのが刈羽村という方も一定はいると思う。刈羽村と同じ取組みをやればよいというわけではないが、賃金が良いとは決していえない中で、住まいを決めるに当たってはより条件が良い場所を選ぶという声も聞くので、そのような声を真摯に受け止める必要がある。

《外部評価シートの記入》

ウ 評価結果の公表及び補足説明
(評価結果は別紙のとおり)

【補足説明】

ア 西山町グループ（西山町事務所）

- 委員： ふるさと公苑の安根菜について、下の駐車場ではなく上にもっていければ賑わいも出るであろうが、補助金によって整備した建物であり、移転は難しいのではないかと思う。

イ シティセールスグループ（元気発信課）

- 委員： 最終的な目標は人口の増加であるが、シティセールスの取組みがそれほどの程度寄与したか把握しなければならない。ファンクラブの事業も含め、最終的な結果が求められる時期になっている。
- 委員： シティセールスの大きな流れの中で、もっと高齢者に対する扱いが出てきて欲しい。

(2) 9月25日

ア 高柳町グループ（高柳町事務所）

《担当課から事業について説明後、総合企画部長から以下の補足》

- ・市長の見解については行政改革推進委員会と並行して行っているヒアリングによるものであり、決定事項ではない。
- ・高柳町事務所庁舎関係に関する市長見解の「じょんのび村への移転」については、現時点では時期早尚であり考えを改めているところである。よって、評価に当たっては「当面の間は現庁舎を利用していく」ということでお願いしたい。
- ・集約化又は分散化、いずれかの考えに立って判断いただくことになる際には「観光協会や商工会は集約化が望ましい」という考えを市長が持っていることは御理解いただきたい。
- ・皆様の率直な評価を基に今後の在り方は考えていくので、忌憚のない意見をいただきたい。

委員： 高柳町事務所庁舎の、夜間の常駐職員や来庁者についての状況を聞かせてほしい。また、施設で補助金などの関係で廃止の制限があるものについて、各施設でいつまで継続できるかを聞かせてほしい。

高柳町事務所： 平日の夜間と土日は警備員を配置している。夜間の利用はコミュニティセンターであり、平成29年度の実績で162件、土日が22件である。書類の申請は、実績はあるが具体的な件数はすぐ確認できない。次に、地域共同作業施設は農林関係の補助金があり、処分制限期間が平成33年度であり、それまでに施設の解体等を行う場合は補助金を返還しなければならない可能性がある。農林水産物加工研究施設も補助金が入っているが、こちらの処分制限期間は満了している。

委員： 事務所庁舎について、現時点では移転が難しいとの補足説明があったが、将来的にはやるということか。併せて、もし事務所が移転するとなれば、中心部から離れるわけであるが、様々な施設が移動することについて地元の皆さんはどう思っているか。

総合企画部長： 将来的には事務所の廃止も考えていく必要がある。ただし、今の事務所は事務所以外に消防署、診療所、コミュニティセンターがあるわけで、耐震も十分であり、当面は使用が十分に可能である。将来的に、と申し上げたが、それは5年以内に判断することになると思われる。移転の考えは決定事項ではなく、あくまで市の内部での検討段階である。地元への協議は一切行っていない。仮に移転などであれば、地元の説明は当然必要であるし、廃止となれば代替手段を提示することになる。これは高柳に限らず西山も同様である。

委員： 高柳町総合センターの体育館の利用に関連して、現在高柳小学校・中学校の社会体育で使用している事例はあるか。

高柳町事務所： 学校開放としての対応は、昨年度利用状況は、小学校789人、中学校は125人である。いずれも月に1、2回程度の利用であり、日数も小学校が65日、中学校が20日で、学校開放での対応は十分可能であると思われる。

総合センターは本館と体育館部分に分かれているが、本館は耐震に問題があり平成25年4月で閉鎖している。テニスコートも含めた体育館の

利用については2, 427人、114件の利用である。高柳町以外の市民の利用は63件、1,321人、高柳町地区内は43件、736人である。また、市外の方は7件、370人の利用である。

委員： 仮に施設を解体しても、小中学校の体育館の利用で十分対応できそうであるがその理解でよいか。

高柳町事務所： 総合センターの解体は平成36年度を予定しているが、これは本館部分であり、体育館部分の使用については可能と思われる。

委員： 高柳町内の施設について事務所への集約を考えると、事務所内の施設的な余裕はどの程度あるのか。

高柳町事務所： 庁舎内の事務所機能とそれ以外の機能の延べ床面積は、事務所とそれ以外の比率は事務所が1に対し、それ以外の機能は1.5倍である。

総合企画部長： 行政の機能を集約し、外にある施設を事務所内に入れるという考えも可能ではある。

委員： 高柳観光協会と柏崎観光協会の統合は現実的に可能なのか。

高柳町事務所： 可能かと言われれば可能であると思われるが、それぞれの立場や考えもあるので、各団体にお任せすることになると思う。

委員： じょんのび村について、指定管理者の力は必要であると思うが、現実的に管理者だけで運営していくことは可能なのか。

総合企画部長： 管理の方法としてはいくつかあり、指定管理者のほか、市が基本的に施設管理を行うが清掃等の一部の業務を委託するという方法もある。更には言えば、買い手がつかは別として施設を民間へ売却するという手法もある。

委員： 指定管理者であるじょんのび村協会の職員は基本的には旧高柳町出身であると考えてよいか。

高柳町事務所： オープンした直後は高柳町へ移住した方もいた。創成期は旧高柳町とそれ以外が半々くらいであったが、現在は旧柏崎市に在住の者が多いようである。

委員： じょんのび村は観光地としてのポテンシャルは高いと思っている。観光振興策は全市で一丸となって取り組む必要があると思うが、そのためには市内の各観光協会が合併することも一つの方法であると思うし、指定管理者となる業者についても考える必要があると思う。

委員： イベント等支援事業について、業務を本庁へ統合するという事か、観光協会などの外部団体に移していくということなのか。そもそも、説明時に廃止の方向でという話があったがこれはどう捉えればよいか。

高柳町事務所： イベントについては地域の方々から運営を担っていただき、事務所は負担金を支出し、運営団体をサポートしていきたいと考えている。その中で、運営の担い手の高齢化等を考えると、産業まつり、狐の夜祭り、雪まつりの各イベントについては集約することを考えている。

委員： 地域の高齢化や人口減少を考えると、運営を地域へ移行するというのは難しいと思う。観光協会や本庁が主で実施する方法でないイベントを縮小せざるを得ないのではないのか。

高柳町事務所： 人口減少という中で地域へ負担をかけることが適切であるか、方法は検討したい。

- 委員：そもそもイベントの趣旨として、外部の誘客が目的であるか、地域の方がやりたいということなのか。外部の誘客が目的であれば、やはり観光協会や本庁の力が必要となると思う。
- 委員：それぞれのイベントには一定の来客があるにせよ、年3回もイベントを行うのはやはり大変であると思う。産業文化まつりは民間でも可能であり、雪まつりは十日町が有名であることを考えると、誘客という目的であるなら狐の夜祭りへの集中が必要ではないかと感じる。
- 委員：老朽化している施設は高柳町に限らず今後も増えていくと思うが、行政としてはどのように考えているか。
- 総合企画部長：公共施設の管理計画を策定し、40年後に公共施設の総面積を2割削減することで進めている。
- 委員：市内の公共施設には耐震に問題がある施設は基本的にないと考えてよいか。
- 総合企画部長：学校等、人が集まる施設については点検を終えているが、道路や橋梁については未点検のものもある。

《外部評価シートの記入》

イ 景観形成グループ（都市政策課）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

- 委員：アドバイザーの助言指導の内容はどのような例があるか。
- 都市政策課：対象は大規模施設に対する工事であり、具体的には学校や公営住宅、事務所や10m以上の工作物等である。基準は様々あるが、色と高さについては明確な基準がある。
- 平成30年度は35件実施している。具体的には看板や外壁の色の明るさを抑えた色合いにしてもらい、高さが10m以上の看板や柱などは10m以下にってもらいといった指導をしている。
- 委員：平成29年度の予算と平成30年度の予算を比較すると減少しているが、既に事業は縮小傾向にあるのか。
- 都市政策課：平成29年度では住民と共同で策定したサイン整備計画の費用があり、平成30年度はそれがないことによるものである。
- 委員：アドバイザーの方は市内の方か。
- 都市政策課：4名おり、いずれも市内の方で、大学の先生、建築デザインの専門家、色彩の専門家、造園の専門家である。
- 委員：景観審議会の委員は10名とあるが条例で定めているのか。
- 都市政策課：条例で10名以内と定めており、現在は10名の委員を委嘱している。
- 委員：審議会の委員にアドバイザーの方もいるのか。
- 都市政策課：アドバイザーの方で1名は審議会の委員を兼ねており、審議会とアドバイザーとの連携を図っている。
- 委員：審議会の委員の人数は適正と考えているか。
- 都市政策課：定員を決めるに当たっては他市の例を参考にし、同規模自治体では10名程度であるということで、市でも10名が妥当と判断した。
- 委員：審議会は年内に決まった回数を開催しなければならないという性格の

ものか。

- 都市政策課： 景観計画の変更を行う際には開催するがそれ以外はない。
ただし、2年に1回、委員の改選があり、改選後に会長と副会長を決定する必要があるので、少なくとも2年に1回は開催することとなる。
- 委員： 景観事業は前市長の発案だったと認識しているが、現市長の見解を見る限りでは、この2年間の取組みが十分理解を得られていないのではと心配になる。当初の理念は市内の全地域が景観まちづくりに取組み、地域が持つ資源に磨きをかけることと思うが、担当課としてその考えは認識しているのか。アドバイザーの意見を聞くことが目的ではないと思う。また、県が許可した計画を廃止することは容易でないと思われる。
- 都市政策課： 現時点で景観計画そのものを廃止するわけではない。6年前から景観に関する取組みとして、セミナーの開催やまち歩きイベントなどを行ってきて、2年前に条例の制定、計画の策定と形ができてきた。今後は、市としては基準に基づく工事指導や重点地区の景観形成の取組みに対するアドバイスをを行い、景観形成については住民が主体となって取り組めるよう継続していきたい。
- 委員： そもそも景観形成グループについては、事業の性格が会議的なものと実際の取組や取組みに対する支援の2つに分かれているように思う。会議的なもの、特に景観アドバイザーの助言については、色合いなどに関する基準が決まっているのであれば、基準に従って事務を行えばよいのではと感じる。
- 委員： 柏崎も地域ごとに特色のあるまちづくりを目指し、まずは椎谷や荻ノ島などから始めたということか。市民主導という言葉があったが、荻ノ島など高齢化が進んでいる地区では市民主導で成り立つのかと思う。景観については市が主導で取り組んでいかなければならないと思うが。
- 総合企画部長： まず事業を何でも市民で、民間で、という立場に行政が立つことには反省しなければならない。
また、景観形成については、独自性のある地区には支援をすることは理解が得られようが、類似地区の一方には支援があり、もう一方にはないということについて合理的な説明がなければ、公費を投入することを考え直さなければならない。いずれにせよ市民主導か行政主導かについて明確に答えが出せないことはご理解いただきたい。
- 委員： 推進地区として中央地区が決められているが、統一感のある取組みがなされていないように思う。
- 都市政策課： 興味のある方は一定数いるが、市民への広がりや難しいところは感じている。中央地区の推進地区の指定については、地区での関心が薄く、行政主導で取り組んできた経緯もある。
一方で椎谷や荻ノ島のように、人口が減少している中でも住民が自分たちで取り組んでいく意思を持っている地区があることは理解いただきたい。
- 委員： 南魚沼市の牧之通りや村上市の町屋造りなど成功例はある。椎谷や荻ノ島等は人口も少なく一丸となって取り組めると思うが、中央地区は多すぎてまとまるのか。

- 委員： 関連して、南魚沼市や村上市の、今挙げられた例以外の市内での取り組みについては把握しているか。
- 都市政策課： 村上市の例で言えば、旧朝日村や、旧村上市内及び周辺地域で、町屋や城下町とは異なったまちづくりに取り組んでいる。
- 委員： 景観計画の理念については共感できるが、景観形成という単独の取組では市民への理解が広がりにくいと思う。観光であるとか他の要素も取り入れながら取り組んでいければと思う。
- 委員： 観光や文化振興などの担当課とタイアップしていく必要は確かにそう思う。
- 都市政策課： 観光まち歩きや松雲山荘のガイド等、既に取り組んでいる以外にも他の担当課と連携していきたい。
- 委員： Uターンの方が椎谷や谷根等に飲食店を開店している事例を聞いているので、昔ながらの建築や景観等とセットにし、新旧の地域資源をまち歩きなどによりPRして観光資源として売り出していくというやり方もあると思う。

《外部評価シートの記入》

- ウ 評価結果の公表及び補足説明
(各グループの評価結果は別紙のとおり)
補足説明はなし。

(3) その他

次回、第3回行政改革推進委員会は、市長による事業峻別評価の報告及び第二次行政経営プランの平成30年度上半期進捗状況について実施する予定である。

11月か12月の開催を予定しており、別途通知する。

6 閉会

人事課長の宣言により閉会した。